第 15 回 （一社）電力需給調整力取引所 運営委員会　議事録

1．日　時：２０２６年１１月５日（木）１０：００～１０：３０

2．場　所：オンライン開催

3．委員一覧（出席者）：

	氏　名	所　属
	跡上　勝久	九州電力送配電（株） 系統技術本部　運用計画グループ　課長
	綾田　真	四国電力送配電（株） 企画部　副部長　兼　技術計画グループリーダー
	松下　直人	東京電力パワーグリッド（株） 系統運用部　広域給電グループマネージャー
	佐藤　和志	東北電力ネットワーク（株） 電力システム部　中央給電指令所　副調査役
	原田　裕哉	関西電力（株） エネルギー需給本部　電力取引グループ　チーフマネジャー
	川口　公一	一般社団法人エネルギーリソースアグリゲーション事業協会 会長理事
	川﨑　斉司	大阪ガス（株） 電力事業部 電力企画・トレード部 発電最適化チーム マネジャー
	工藤　芳揮	旭化成（株） エネルギー戦略推進部　技術企画グループ　グループ長
	坂本　憲一	東京ガス（株） 電力事業部　電力トレーディンググループマネージャー
◎	菅原　健一	中部電力パワーグリッド（株） 系統運用部　給電計画グループ　グループ長
	杉原　健一	（株）ＪＥＲＡ 販売統括部　需給改革推進部　市場制度ユニット　ユニット長
	鈴木　邦生	北海道電力ネットワーク（株） 工務部　広域システムグループリーダー
○	高間　康弘	関西電力送配電（株） 系統運用部　給電制度グループ　チーフマネジャー
	中村　和平	北陸電力送配電（株） 電力流通部　広域運用チーム　統括課長
	平尾　宏明	一般社団法人エネルギーリソースアグリゲーション事業協会 副会長理事
	増岡　裕樹	中国電力ネットワーク（株） 企画部　市場整備グループ　マネージャー

※五十音順、敬称略、◎は委員長、○は副委員長

４．議　題：

（１）取引規程類の改定事項について(2027 年 4 月予定)

５．議事内容：

（１）取引規程類の改定事項について(2027 年 4 月予定)

事務局より取引規程類の改定事項について説明があり、本件の理事会への報告にあたり、運営委員会としての意見、提言を確認した。

- 次回の取引規程改定は、国の審議会における整理事項の反映を中心に、2027 年 4 月を予定。
- 取引参加者の立場から、追加の改定事項があるかという点を中心にいただいた意見を踏まえ、事務局にて改定事項を取りまとめた。
- 取引規程類の改定事項について、11 月開催の理事会へ運営委員会からの現時点における提言として事務局より報告する。

杉　原　委　員：まず、起動費等および経済差替時の事後精算データについて、事業者の対応負荷を考慮し、提出期限の延長をいただき感謝する。一方、経済差替に依らない事後返還データも存在する。こちらは引き続き翌月第一営業日の提出期限が設定されており、今回の整理にかかわらず、提出期限の延長についても検討いただきたい。事後返還データと事後精算データは一体的に確認している背景があり、ほかの事業者も同様に対応しているのではないかと思われる。この事後返還データの提出期限が第一営業日のままの場合、実務的に引き続き第一営業日に作業を行う必要があり、今回の期限延長による負担軽減効果は十分に得られないと考える。したがって、今回の措置が実質的に負担軽減につながるよう、この事後返還データの提出期限延長も今後検討いただきたい。

事　　務　　局：ただいまのご要望について、持ち帰り検討させていただく。

川　口　委　員：4 スライド表中の代替不可申請時の電話連絡の省略については、以前の運営委員会で秋ごろから実施すると説明があったと思う。システム対応等は特に不要のはずであるが、これが 2027 年度まで延期するのは何か事情があるのか。また蓄電池の一次オフライン参入要件に関して、一部先行実施されている部分もあるが、取引規程の改定前は認めないのか、暫定的に先行して対応するのか、その取り扱いについて聞かせてほしい。

事　　務　　局：代替不可申請時の電話連絡省略について、現状、代替不可申請があった際に MMS 上ですぐさま気が付くことができるシステムにはなっていないため、アラート連携の組み込み等により、迅速に察知できる仕組みを構築している。したがって、対応に時間を要している点ご理解いただきたい。次に蓄電池一次オフライン参入要件について、第 62 回需給調整市場検討小委員会で整理されたように、設備容量に上限が設定される前に設備仕様が確定し、工事費負担金契約等が締結された蓄電池については参入可能であるという経過措置である。

川　崎　委　員：取引ガイドについてご意見を申し上げる。取引ガイド 306 ページの「調達量の考え方」について、需給調整市場の必要量と実際の募集量は様々な制度議論を経て変化していると思う。揚水随意契約、自然体余力、EPPS による融通などがどのように織り込まれて実際の募集量になっているのか、事業者にわかりやすく示されていることが望ましい。次回改定時には最新の動向を踏まえた考え方を補足スライドとして加えていただけるとより理解がし易いと思われるため、ご検討いただきたい。

事　　務　　局：ただいまのご要望について、持ち帰り検討させていただく。

菅 原 委 員 長：他に発言がなければ以上をもって本日の議題を終了とする。一部精査中の内容もあるが、現時点での内容の前提で運営委員会の提言として理事会に報告いただきたい。以上をもって、本日の議事を終了する。

以　上